



学校だより

令和7年 5月1日

東京都立村山特別支援学校

校長 阿部 智子

〒208-0012

武蔵村山市緑が丘 1460 番地 1

電話：042-564-2781

「桜が散り、新緑が美しい季節になりました。村山は本格的に始動します。」



令和7年度4月当初。写真は、児童・生徒が登校してくる朝の乗降時の正面玄関の様子です。バスヤードがあるところは乗降にも屋根があるため雨天時でも安心して乗降できますが、ちょうど正面玄関から並んで3列目と右端はバスヤードからはみ出てしまっていて、半分だけバスヤードがあるという状況です。

仮設校舎であるこの写真の緑が丘校舎は本校舎建設予定地よりかなり広いです。

周囲には高い建物もなく、雨風をさえぎるものもなく、校舎自体は四角いので、目視では壮大なバスヤードのように錯覚してしまいます。しかし、実のところ多摩北西部6市1町を通学区域としている、本校のスクールバス18コース、専用通学車両8コースの合計26台のバスは、このバスヤード内には、完全には停まりきれない状況です。

スクールバスは、折り重なるようにバスヤードに入ってくるので、バスクラーク1名、スクールバス安全運行支援員1名では対応しきれず、1時間目の授業に支障のない教員が登校時、生活指導部主幹を始めとした教員が下校時の1便、2便と1日3回、スクールバス等の安全な走行を心掛けて安全・安心 時間通りの対応を行っています。新青梅街道を交差する道路が車の出入り口となっているため、信号待ちで渋滞する状況は否めません。近隣の皆様、地域の皆様に通行、走行の妨げにならないよう交通整理等してまいります。

スクールバス以外で登下校される保護者の皆様や、放課後等デイサービスの皆様には、安全のため校舎裏側にある屋根のない駐車場を御利用いただいています。この緑が丘校舎での生活は令和10年まで続きます。地域に貢献し、地域とともに歩んでいける子供たちの育成を目指して、この緑が丘校舎で学習をしていきますので、近隣地域の皆様には、温かく見守っていただけたら幸いです。

【令和7年度都立特別支援学校に東京都公立学校スクールカウンセラーが配置】

令和7年度から本校にスクールカウンセラーが配置となりました。複数校勤務されていますので、本校では毎週金曜日に在校します。児童・生徒、教職員はもとより保護者の方からの御相談も可能です。通常は職員室に席を設け、本校の教職員が気軽に話ができるようにしています。プライバシーに関する相談については教育相談室に申し立てさせていただきます。じっくりとお話することができます。



東京都では学校に配置されたスクールカウンセラーが、小学部5年生、中学部1年生、高等部1年生の児童・生徒と面接を行うことになっています。村山特別支援学校の「チーム村山」の一員として「つなぐ」「和らげる」「深める」というスクールカウンセラーとしての役割を担っていただけたらと考えています。

【4月8日(火)入学式の午後から児童・生徒を迎えるための研修は始まっています】

4月は、新規採用教員、異校種からの転任教員、転任学校介護職員もいますし、学部、学年が変わった教職員も多いので4月1日から1週間は、「とにかく準備をしなくては」、ということで良くも悪くもいろいろ動き回るものなのですが、始業式、入学式を終え、児童・生徒の顔を見ると、少し落ち着き、やはり俄然、張り切



るものです。入学式後の午後、給食開始に備えて摂食指導研修を行いました。まずは、配食方法、給食の配下膳方法など本校の給食の特色や給食に関わる注意事項を理解し、アレルギーや誤嚥等の危機管理や対応について学び、さらに、①摂食機能について、②食形態と摂食機能の発達、③摂食始動時の安全で快適な介助方法について、本校外部専門員の東京小児療育病院から作業療法士の齊藤綾子先生、住田多恵子先生にお越しいただき御講義を受けました。始業式、入学式で学部、学年の児童・生徒と対面できているので子供たちの実態を想定して、より具体的に摂食指導方法を考えることができる時間となりました。

【令和7年度4月の避難訓練(地震)】

令和7年4月21日(月)9時50分から10時20分に今年度、最初の避難訓練を行いました。この写真は、私が外付けスロープを降りてくる時に2階程度の高さから取ったものですが、災害時高等部生徒は、教職員の指導のもと3階から外付けのスロープを降りてきますが、3階はかなりの高さになります。高等部1年生は、初めての体験となりました。毎月の避難訓練は様々な内容を想定して行っています。児童・生徒は繰り返し訓練を行うことで、状況を理解し、自分の取るべき行動を学びます。災害が起こる時は必ずしも在校時とは限らないわけで、どこにいても、冷静にこの訓練を生かせるようにと話をしています。御家庭でも御家族での災害避難経路、集合場所の確認をぜひ行っておいてください。



【令和7年度の部活動が始まりました】

昨年度は、どのように部活動を行っていかうかと、担当教員も悩みながら陸上大会、ボッチャ大会やハンドサッカー大会に臨みました。

今年度は、改めて若手教員を監督及びリーダーに抜擢しましたので、やる気満々の生徒たちに引っ張ってってもらいながら「チーム村山」を作り上げてほしいと期待しています。生徒たちは、昼休みのボッチャ練習にも余念がなく、校長としては「勉強もするのですよ」と、心の中で呟いております。

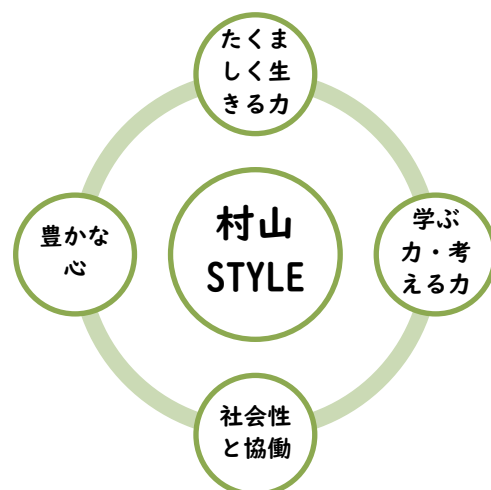


【令和7年度4月保護者会御参加ありがとうございました。】

保護者の皆様には、4月23日(水)の全校保護者会への御出席、ありがとうございました。御来校いただきました保護者の皆様に学校経営計画の骨子についてお話しさせていただきましたが、今年度も、目指す学校像を「一人一人のよさや可能性を伸長するため、**児童・生徒も教職員も学びを深める学校**」といたしました。本校の学校教育目標は、平成8年度に定められ、30年にわたり受け継がれており、その精神は現行の学習指導要領や近年示されている中央教育審議会答申「『令和の日本型教育』の構築を目指して」にも通じるものがあります。村山50年の歴史を学び「温故知新」の精神で、令和7年度の学校経営計画においても、現行学習指導要領や昨今の答申等の趣旨を踏まえ、本校の学校教育目標から四つの柱を抽出しました。

四本柱を、**1 たくましく生きる力**、**2 学ぶ力・考える力**、**3 豊かな心**、**4 社会性と協働**とし、これらを基盤とした教育に全校を挙げて取り組んでまいります。

村山特別支援学校は隣接する東京小児病院と連携しながら長年、医療的ケア体制に実績のある肢体不自由単独校として専門性の高い教育を行ってきました。今年度は、開校52年目を迎え、肢体不自由養護学校の時代から医療的ケアの体制整備や充実に長年貢献してきた実績のある特別支援学校としての土台をしっかりと固め、学習指導要領に準



拠し、根拠に基づく専門性の高い「村山STYLE」の教育を構築いたします。

令和10年の新校舎完成に向けた時間軸に合わせて、この緑が丘校舎での学びの期間において、児童・生徒が様々な変化に積極的に向き合い、学ぶ力・考える力、豊かな心を育ていけるよう、多様で柔軟な選択の幅をもたせ、児童・生徒の可能性を広げる取り組みを実践してまいります。

ホームページに学校経営計画を全文掲載しています。

掲載してある、数値目標達成に向けて、丁寧に児童・生徒と向き合って「考えて、学びを深める」ことに取り組んでいきます。保護者の皆様も、御理解と御協力をお願いいたします。

5月連休明けから個別面談が始まります。今年度は、各教科の授業について年間指導計画を立て、個別最適化を目指し、個に応じた細やかな対応をすべく個別指導計画は、保護者には「真に学ぶ内容の充実を提示すること」としています。

お子様の今年度の目標、課題、付けたい力、それに向けての実態に応じた学習内容、その学習内容を行うための、ねらいや手だて、3観点の学習評価について担任が説明いたします。保護者の皆様には、提示した個別指導計画について、御質問いただくなど授業改善にぜひ積極的に関わっていただきたいと考えています。

教職員が、児童・生徒の考える力をどう引き出していけるのか、ぜひ保護者の皆様も、支援者として御協力いただきますようお願いいたします。

【学習を評価することとは？】

現行の学習指導要領では、子供たちに身に付けてほしい力を「育成を目指す3つの資質・能力」と表現しています。次の「3つの資質・能力」です。個別指導計画の3つの目標、評価の観点について今年度、さらに研修し、検討をしてまいります。

①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③学びに向かう力、人間性等

育てたい3つの資質・能力	評価の観点（評価規準）	具体的には
① 知識及び技能	① 知識・技能	何を、学ぶのか。学習に必要な知識や技能を身に付けること。
② 思考力、判断力、表現力等	② 思考・判断・表現	どのように学ぶのか。身に付けた知識や技能を使って、考え、判断し合い、表現したりすること。
③ 学びに向かう力、人間性等	③ 主体的に学習に取り組む態度	身に付けたことや学んだことを授業中に、または生活の中でさらに挑戦して、学びを深めていくこと。

「主体的に学習に取り組む態度」とは、単に「関心がある・意欲的に学習に取り組んでいる、ハイハイと元気よく手を挙げている」というような態度を評価するものではありません。授業の中で学んだことを生かして学びを深めようとする行動が見られる、日常生活の中で学びを生かそうとしているなどの様子が見られるか、ということになります。「何を」「どのように」学び、「何ができるようになったのか」、身に付けた力を「どのように生かそうしているか」を評価する。これが「学習評価」となります。

【評価は子供たちだけではなく、教師に向けられたものであるべきなのです】

学習指導要領の育てたい3つの資質・能力に対する「評価」を3観点で進めてまいります。児童・生徒の評価は、私たち教師の評価でもあります。今年度からどの学部でも教科の数が増えています。

学習指導要領に即して、何を身に付けるために、授業を組み立てるのか、身に付いたものを使って、どのように思考・判断・表現を引き出すのか、その結果、授業や生活の中でどのような行動が見られるのか、しっかりと向き合わなければ、頑張っている児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度を見落としてしまうかもしれません。今年度は、我々教職員が、通年で年間指導計画をもとに行っている授業の実際の単元、ねらいを、現行の学習指導要領に落とし込み、我々がどこにねらいを置いて授業を行っているのかを再確認、再構築し、デジタル教材を活用しながら、指導方法の工夫・改善を行っていきます。

校長 阿部 智子